〝もし霊魂があるなら……〟とつぶやく

私たちの闘いを助けて

―三池大災害による遺族の生活―

遺族会々長　松竹スミ子さんを訪ねて

年に一度の……

昭和三十八年十一月九日の三川鉱大爆発による犠牲者は四百五十八人、その遺族たちはこの五年間を苦しい生活にたえながら生き抜いてきた。

その一人松竹スミ子さんをたずねたのはあれから五回目のウラ盆がすぎたころであった。

社宅の一間の隅におかれた仏壇の上には、ご主人勝さんの大きな遺影と三池労組から退転（災害後の）のときにおくられた総評議長炭労委員長、三池組合長連名の表彰状がかかげられ、仏壇の前には遺族対策のためにたてられた工場にスミ子さんが働いて得た八月分の給料袋がそなえられていた。

一人息子の勇君も今年高校を卒業し名古屋に就転したので、いまはスミ子さんと八十九才のおばあちゃんの二人暮しである。

スミ子さんの働く三池縫製工場ではお盆の十四日まで仕事がつづく。昔から死んだ人の霊が家に帰ってくるといい伝えられているお盆の十三日になると遺族の仲間どおし、こんな会話が交される。

「今日は年に一回父ちゃんが帰ってこらすけん、はよ帰って迎え提灯をたかんなら、間違うて他所に行かすといかんけん」

「なるべく早よ迎えて、なるべくおそく帰そうい」

一日四百六十五円

三川大爆発のあと誘致されたこの三池縫製工場は、フトンカバーやトレパンなどを仕上げる工場である。約二百人の従業員のうち、五年たったいまではすでに三分の二近くが中学卒の若い女子労働者にとってかわられ、年輩の、しかも家庭をかかえた遺族はあるいは体をこわし、あるいは眼を痛めて退転していっている。

松竹スミ子さんの仕事はフトンカバーを動力ミシンでぬう仕事である。一日に仕上げる枚数は四十～五十枚、一日に五十五枚仕上げれば五十円、五十枚ならば四十円の報償金がつく。しかし、報償金がもらえるほどの仕事ができる日はなかなかない。日給は四百六十五円、このほか三井鉱山から出勤した日だけ三百円の補助が支給される。

松竹さんの四月分給与は二十一日出勤で手取り九千九百七十一円これに三井鉱山からの補助（出勤した日だけ一日三百円支給される）六千三百円、八月分給与は親戚の初盆などがあり十五日出勤で手取り六千六百十二円、三井鉱山の補助四千四百円（一日だけ午後から早退しているので三井の補助も百円差引かれている）である。

今年の夏もらったボーナスは一万二千円、この工場に働く労働者の最高が二万円だが、松竹さんたち三池労組遺族会の人たちは会社との交渉やCO闘争でよく休むということで差別されてしまった。

このような差別は爆発の翌年である昭和三十九年に遺族会が、期末手当を支払わないという三井鉱山に抗議してお盆返上の座り込みをしたときからはじまった。

「三池労組の人たちは労働運動をするから」というのが工場側のいう理由で、新労組所属の人や、遺族以外の人にばかり班長などをさせる。また賃上げも臨時雇いの人でさえ一日三十円なのに、三池労組の遺族だけは二十円にしかならない。

退転金をくう

家族がすくない松竹さんの場合でも月々一万円前後の収入ではとても生活ができない。そのためにご主人の勝さんの生命とひきかえにもらった労災補償金、退転金、弔慰金（三池労組員の平均約百五十万円）から月々一万円から一万五千円をひきだして生活費に使っている。ほかの遺族の人たちもほとんど同じような状態であり、五年目をむかえたこのごろではこの貯金も使いはたした人が多くなってきた。

上の息子を私立高校にやったばかりに月々五千円から七千円も学費を使い「もう下の子は高校にはやれない」と悩んでいる人もいる、このような生活に、さらに追い打ちをかけるのが今月（九月）から遺児の三分の二が十八才に達した遺族には三井鉱山の援護措置が打ち切られていくことである。

たとえば、松竹さんも一人息子の勇君が十九才になり就転したので、出勤した日数にだけ三井鉱山から支払われる一日三百円も、九月で打ち切られるのである。

社宅に住むことも、他の福利厚生施設の利用も打ち切られ、「遺族ではない」ことを宣言されるわけである。

犬死はさせない

「私たちは三井鉱山の責任を追及するために殺人罪で告訴しました。ところが福岡地方検察庁は担当検事をつぎつぎと転勤させたり退転させたりしてとうとう不起訴にしてしまった」

不起訴が決った日はあまりの腹だたしさに検察庁の前に座り込んで帰らないといって頑張った。

組合長から『検察審査会に持ちこんでもう一度やるのだから』と説得されてようやく帰ってきた。検察審査会は半数は女性で私たちの訴えには涙をながして聞いてくれた。しかし、会社側は証人を前日から福岡に泊めて工作したり審査会の委員を工作したりするらしく、その翌日私たちが訴えても態度や言葉つきまで変ってこっちのいうことを聞こうともしない。

とうとう検察審査会まで却下されて責任があいまいになってしまった。

スミ子さんにはあの日、待っても待っても昇坑してこない夫をさがして三川鉱、宮浦鉱へ何回も走りまわったことが昨日のことのように思いだされる。死体安置所にされていた体育館にだけは行きたくないと思いながら翌日になるととうとう体育館にも行ってみた。

「不明」と書かれた棺をつぎつぎにあけてまわったときのことをそして、まったく遇然にも社宅も隣の渡辺さんの遺体の横に勝さんの遺体を発見したときの絶望、その日からスミ子さんのたたかいはじまったのであった。

「三井鉱山が憎いですよ、CO問題も遺族の問題もなにひとつ誠意もみせず、反対に人を殺した責任者は出世していく。そして残った人には第四次合理化をだす。これでは死んだ人が一地かわいそうです。犬死です。」

「昔から死んだ人は霊魂がのこるといわれていますが、もし霊魂があるならばどうして私たちの後押しをしてくれんとネと、仏様の前で一人いうときがあります」

「もしできることなら三井の責任者を殺してやりたいと思うこともありますが、それだけでは何の解決にもならないので私たちの運動をすすめる以外にはないのですネ」

体育館に安置された遺体。忘れてはならない

各地でひろがる CO・遺族を守る会

三池の火をここにも…

練馬でCO守る会準備

―東京―

東京都の練馬区では、千二百人の犠牲者（例の三池闘争における）の一人＝織田（旧姓は草場）寿美子さんによって、三池のCO患者を守る運動が早くからはじめられていたが、このほど織田さんから送られてきた資料（練馬地区まなぶ友の会発行〝三池よりの報告〟）によれば、ねばり強い運動が実を結び、いよいよ〝練馬地区三池のCO患者・遺族を守る会〟準備会が発足したことがわかった。

前記の資料によれば、全逓労組石神井支部や都教組練馬支部、社青同練馬支部などの民主団体にあらゆる個人を含め、すでに六十五人（機関）にものぼる人びとがカンパを出し合って、すでに準備会に結集されている。

やがて同会が正式に結成される暁には――「三池のCO患者・遺族を守るための、物心両面にわたる支援活動を行なうとともに、各職場における労働災害の闘いと結合させ、『生命を守る』『反合理化闘争を行なう』（会則案から）目的をもって、「三池の火をここにも……」を合言葉に、「今後は各人一人ひとりが自分の問題として追及していく」という。

なお、会則案によれば、そのために同会は次のことを行なっていくことにしている。

一、三池のCO患者・遺族を守るための資金カンパを行なう。

二、労働災害が地域で行なった場合は、原因の探究、責任の追及抗議行動、カンパ活動などを行なう。

三、生命を守る反合理化闘争の問題についての交流会、学習会研究会などを行なう。

どうしてもCOと結びつく

千葉でも守る会が

社青同の機関紙〝青年の声〟三〇七号（八・一二発行）によれば〝CO患者を守る会〟をつくってゆく考えを明らかにしているが、杉田さんはなお次のように語っている。

「路の会ができたのは去年十二月で、三里塚や公安条例などの問題を学習しようと、学習サークルとして結成したわけです。これまで三里塚や公安条例がテーマで、三池を学ぼうという意識はありませんでした。

でも昨年三池から逆オルグがきての交流会や街頭カンパ活動をやって、この中から三池の実態を見てこうと、八人が〝三池に学ぶ会〟に参加したんです。

そして、もう単なる同情では救われない、自分の問題にしなければ……と感じさせられました。

事実自分の職場を見ると、去年ある仲間が事故で死亡し、三十万円でちょんになっていることや、女性が生理休暇もとれなかったり、ところが労働者の権利意識は低い。そんな実態を見つめてゆけば、どうしてもCO闘争と結びついていくんです。

俺たちの職場も同じ

第五期生がまず立ちあがった

全電通北福岡守る会

〝全電通北福岡支部CO患者守る会〟（会長＝三重野進さん）が結成されたことは本紙の八五一号で伝えたが、では、どのような事情が原因となってこの結成となったのだろうか。

全電通北福岡支部は、毎年必ず職場の活動者を集めて労働学校を開いてきている。選ばれた活動者は当面する職場や生活上の問題を正しくつかみ、それを克服するための理論をつかんで職場に帰り、闘いを下から強化することになる。

そして、杉田さんは現在みんなで学習するためにつくっている「路の会」を足場に、これからは合理化やCO問題、労働災害の問題などを学習し、行動を起こす中から〝CO患者を守る会〟をつくってゆく考えを明らかにしているが、杉田さんはなお次のように語っている。

「路の会ができたのは去年十二月で、三里塚や公安条例などの問題を学習しようと、学習サークルとして結成したわけです。これまで三里塚や公安条例がテーマで、三池を学ぼうという意識はありませんでした。

でも昨年三池から逆オルグがきての交流会や街頭カンパ活動をやって、この中から三池の実態を見てこうと、八人が〝三池に学ぶ会〟に参加したんです。

そして、もう単なる同情では救われない、自分の問題にしなければ……と感じさせられました。

事実自分の職場を見ると、去年ある仲間が事故で死亡し、三十万円でちょんになっていることや、女性が生理休暇もとれなかったり、ところが労働者の権利意識は低い。そんな実態を見つめてゆけば、どうしてもCO闘争と結びついていくんです。

俺たちの職場も同じ

第五期生がまず立ちあがった

全電通北福岡守る会

〝全電通北福岡支部CO患者守る会〟（会長＝三重野進さん）が結成されたことは本紙の八五一号で伝えたが、では、どのような事情が原因となってこの結成となったのだろうか。

全電通北福岡支部は、毎年必ず職場の活動者を集めて労働学校を開いてきている。選ばれた活動者は当面する職場や生活上の問題を正しくつかみ、それを克服するための理論をつかんで職場に帰り、闘いを下から強化することになる。

昨年がその労働学校の第五期が開講され、そのとき招かれて三池労組の立山労働部長が、その日の話の中でCO問題の実態を明らかにしたことがきっかけとなって、第五期生みんなの心を深くとらえることになったのだった。

いまや反合理化闘争の意義を正しくつかんだ第五期生たちは、合唱詩劇〝みいけの闘い〟をはじめとして、三池労組との交流が深まってゆくにつれ、自分たちが現に働いている全電通の全職場における公社側の合理化攻撃が、疑いもなく三池炭鉱におけるそれとまったく同一のものだということを、日ましに固く信ずるようになった。（事実また、行橋分会の山口、伊佐夫さんが、二月十六日に事故死している）

「三池におけるCO患者に対する政府や独占資本の仕うちを、このまま見過ごしておくならば、この種の犠牲はますます全労働者の間に広がってゆくだろう。三池のCO患者の問題は、そのままおれたちの問題だ。よしこれからは、CO患者を守る会運動を起こすことによって、行動を起こすことが第一だ」こうして、まず全電通北福岡支部の労働者のうち、この労働学校で学んだ第五期生が中心となってCO患者守る会が結成されたのである。

多分同会は、新たな会員獲得の努力をつづけているものと思われるが、全電通北福岡支部CO患者守る会の発展は大きく期待されている。

三池炭鉱の殉職者

昭和三十二年	四名	
〃 三十三年	三名	
〃 三十四年	一名	
〃 三十五年	〇名	
（三池闘争でストライキ）		
〃 三十六年	一七名	
〃 三十七年	一五名	
〃 三十八年	一六名	
（第三次合理化）		
大災害	四五八名	
〃 三十九年	一一名	
〃 四十年	一三名	
〃 四十一年	七名	
（CO打ち切り）		
〃 四十二年	一六名	
（三川坑内火災）		
〃 四十三年（八月まで）	五名	
（第四次合理化）		